

# 四半期報告書

(第82期第3四半期)

自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日

**三菱瓦斯化学株式会社**

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	4
2 事業の内容	5
3 関係会社の状況	5
4 従業員の状況	5

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	6
2 経営上の重要な契約等	7
3 財政状態及び経営成績の分析	7

第3 設備の状況	9
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14

2 株価の推移	14
---------	----

3 役員の状況	15
---------	----

第5 経理の状況	16
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21

2 その他	36
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	37
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月16日
【四半期会計期間】	第82期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	三菱瓦斯化学株式会社
【英訳名】	mitsubishi gas chemical company, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 和夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
【電話番号】	東京 3283局 5080
【事務連絡者氏名】	財務経理センター経理グループ グループマネージャー 築地 永治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
【電話番号】	東京 3283局 5080
【事務連絡者氏名】	財務経理センター経理グループ グループマネージャー 築地 永治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期連結 累計期間	第82期 第3四半期連結 会計期間	第81期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高（百万円）	374,708	105,504	519,329
経常損益（百万円）	19,799	△152	61,759
四半期（当期）純利益（百万円）	15,745	1,179	40,209
純資産額（百万円）	—	295,356	312,021
総資産額（百万円）	—	586,603	601,386
1株当たり純資産額（円）	—	633.12	654.25
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	34.20	2.58	87.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	33.46	2.52	85.13
自己資本比率（％）	—	48.8	50.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	29,791	—	40,394
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△29,745	—	△20,907
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,751	—	△22,251
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	37,838	37,235
従業員数（人）	—	4,873	4,686

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	4,873
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	2,252
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
天然ガス系化学品 (百万円)	13,184
芳香族化学品 (百万円)	26,148
機能化学品 (百万円)	25,815
特殊機能材 (百万円)	8,739
その他 (百万円)	—
合計 (百万円)	73,887

- (注) 1. 生産金額は、生産総量から自家消費分を差引いた販売向けの生産量に当第3四半期連結会計期間の販売単価を乗じて算出しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
天然ガス系化学品 (百万円)	34,997
芳香族化学品 (百万円)	24,945
機能化学品 (百万円)	32,425
特殊機能材 (百万円)	12,945
その他 (百万円)	191
合計 (百万円)	105,504

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱エンジニアリングプラスチックス(株)	8,321	7.9

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

主要な原材料価格及び販売価格の変動については、「3 財政状態及び経営成績の分析」に記載しております。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当社グループにおける当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）の業績は、売上高 1,055億円（前年同期比 271億円減 20.5%減）、営業損失 2億円（前年同期は営業利益149億円）、経常損失 1億円（前年同期は経常利益175億円）、四半期純利益 11億円（前年同期比 105億円減 90.0%減）と減収減益となりました。

世界的な景気減速の影響を受け、原油を始めとする原燃料価格の急落により化学品の販売価格が下落し、電気・電子、自動車、住宅向け需要が急減した結果、売上高は前年同期を大幅に下回りました。営業利益、経常利益も、電子材料や機能製品など利益率の高い製品の販売数量減少、高純度イソフタル酸の競争激化による市況悪化、減価償却費などの固定費増加のほか、円高の影響もあり、前年同期を大きく下回りました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [天然ガス系化学品]

メタノールは、販売数量、販売価格とも前年同期に比べ大きく落ち込みましたが、海外メタノール生産会社の持分法利益は、7-9月の平均販売価格が前年同期を上回ったことから、増益となりました。

メタノール・アンモニア系化学品も、販売数量が減少し、前年同期を下回りました。

酵素・補酵素類は、コエンザイムQ10の販売数量が増加し、固定費が減少したことから、前年同期と比べて改善しました。

天然ガスその他のエネルギー販売は、第2四半期まで高騰していた原油価格が前年同期並みの水準に下落しました。

以上の結果、売上高は349億円（前年同期比 1億円減 0.3%減）、営業損失は11億円（前年同期は営業利益21億円）となりました。

#### [芳香族化学品事業]

特殊芳香族製品は、メタキシレンジアミン（MXDA）などの販売数量が増加しましたが、円高や減価償却費の増加などにより、前年同期を下回りました。

高純度イソフタル酸を製造・販売する子会社エイ・ジイ・インタナショナル・ケミカル（株）は、競合他社との競争激化による市況悪化や円高に加え、需要が減少し、前年同期比で大きく悪化しました。

これらのほか、低価法による棚卸資産の評価損計上もあり、売上高は249億円（前年同期比 133億円減 34.8%減）、営業損失は32億円（前年同期は営業利益40億円）となりました。

#### [機能化学品事業]

工業用無機薬品類は、過酸化水素の販売数量が工業酸化剤用途を始めとして減少し、電子工業用薬品類も一部の製品を除き需要が減少しました。

エンジニアリングプラスチックは、前年同期と比べ原料価格が下落したものの、ポリカーボネートの需要急減や、フラットパネルディスプレイ向けポリカーボネートフィルムの販売不振の影響が大きく、前年同期を下回りました。

以上の結果、売上高は324億円（前年同期比 66億円減 16.9%減）、営業利益は37億円（前年同期比 8億円減 17.9%減）となりました。

#### [特殊機能材事業]

プリント配線板用材料は、携帯電話・メモリー向け半導体パッケージ需要の減少に加え、生産子会社のエレクトロテクノ（株）における償却費増加などもあり、大きく悪化しました。

プリント配線板製造子会社の日本サーキット工業（株）も主力のCSP製品の販売数量減少や円高などにより、前年同期を下回りました。

脱酸素剤「エージレス®」は、主力の食品分野における需要低迷や競争激化により、前年同期を若干下回ったものの、比較的堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は129億円（前年同期比 70億円減 35.4%減）、営業損失は0億円（前年同期は営業利益43億円）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

[日本]

当第3四半期連結会計期間は世界的な景気減速の影響を受け、原燃料価格の急落により化学品の販売価格が下落し、電気・電子、自動車、住宅向け需要が急減した他、棚卸資産低価法の適用や減価償却費などの固定費の増加等があり、売上高は845億円、営業損失は15億円となりました。

[アジア]

売上比率が10%を超えたので当四半期より「アジア」を所在地セグメントに追加しております。また、第1四半期連結会計期間より子会社1社を新たに連結範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間は7-9月の販売価格が堅調に推移したものの原燃料価格の高騰等があり、売上高は126億円、営業利益は8億円となりました。

[その他の地域]

当セグメントの売上高は82億円、営業利益は5億円となりました。

(注) 当連結会計年度は、四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)業績の状況」において、比較、分析のために使用した前年同期の数値は、参考として記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、第2四半期末の370億円から7億円増加し、378億円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、67億円の収入となりました。これは仕入債務の減少があったものの、それを上回る売上債権の減少があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、87億円の支出となりました。これは主に固定資産取得と投資有価証券取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、44億円の収入となりました。これは自己株式の取得と配当金支払いによる支出があったものの、短期借入金が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間における当社グループの業績は、世界的な景気急減速の影響等を受け、予想を超える減収減益幅となりました。当社グループを取巻く今後の事業環境についても、当面は厳しい状況が続くと想定されることから、足元の需給動向に見合う生産体制の整備、コスト削減のための様々な工夫、効率的な投資活動の徹底といった課題に、よりスピード感を持って取組み、引続き強固な企業体質の構築に努めてまいります。

一方で、こうした逆境とされる現下の状況においても、新規製品の創出や人材育成、M&Aも含めたグローバル展開等、将来の成長へ向けた課題に確実に対処してまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,778百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	984,856,000
計	984,856,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	483,478,398	483,478,398	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	483,478,398	483,478,398	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権付社債の残高 (百万円)	20,000
新株予約権の数 (個)	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	10,207,727
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,959.3
新株予約権の行使期間 (行使請求地時間)	自 平成18年10月5日 至 平成23年9月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,959.3 資本組入額 980
新株予約権の行使の条件	(1)当社が本社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)後、本新株予約権を行使することはできないものとする。 (2)買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時より後、本新株予約権を行使することはできないものとする。 (3)当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失後は、本新株予約権を行使することはできないものとする。 (4)各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び転換予約権付株式の転換予約権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、発行価格は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2. 当社が組織再編行為を行う場合、当社は承継会社等をして、承継会社等の新株予約権の交付をさせるよう最善の努力を尽くすことを定めているが、その主な条件は以下のように定めている。

① 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

② 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③ 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、発行価格は(注)1と同様な調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、発行価格を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値（独立のフィナンシャル・アドバイザー（本新株予約権付社債の要項に定義する。以下本号において同じ。）に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を承継会社等の普通株式の時価（本新株予約権付社債の要項に定義する。）で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) その他の組織再編行為の場合には（合併、株式交換又は株式移転の場合で、当社及び承継会社等がその単独の裁量により上記(i)又は本(ii)のいずれを適用するかを選択することができ、かつ、上記(i)を適用することを選択しなかった場合を含む。）当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を受領できるように、発行価格を定める。

④ 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は特約に基づき承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ 承継会社等の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦ 承継会社等の新株予約権の取得条項

承継会社等の新株予約権の取得条項は定めない。

⑧ 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(i) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(ii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨ 組織再編行為が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

⑩ その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する当社普通株式の数につき、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	483,478,398	—	41,970	—	35,668

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社及びその共同保有者並びに株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として、当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができません。

報告義務発生日：平成20年11月24日

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	5,458	1.13
Barclays Global Investors, N.A.	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市ハワード・ストリート400	8,208	1.70
Barclays Global Fund Advisors	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市ハワード・ストリート400	3,302	0.68
Barclays Global Investors Ltd	英国ロンドン市ロイヤル・ミント・コート1	2,565	0.53

報告義務発生日：平成20年12月2日

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	16,403	3.39
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	31,320	6.48
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	556	0.12
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,347	0.28

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 21,583,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 459,704,000	459,704	同上
単元未満株式	普通株式 2,191,398	—	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	483,478,398	—	—
総株主の議決権	—	459,704	—

(注) 1. 「単元未満株式」には、次の自己株式及び相互保有株式が含まれております。

自己株式418株、山田化成(株)10株、内外液輸(株)729株

2. 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権の数3個)が含まれております。

### ②【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
当社	東京都千代田区丸の内2-5-2	21,429,000	—	21,429,000	4.43
山田化成(株)	東京都千代田区内神田2-8-4	141,000	—	141,000	0.03
内外液輸(株)	神奈川県川崎市川崎区夜光2-1-3	10,000	—	10,000	0.00
菱江運輸(株)	大阪府豊中市神州町2-81	2,000	—	2,000	0.00
(株)東邦アーステック	新潟県新潟市中央区東中通1番町86-51	1,000	—	1,000	0.00
計	—	21,583,000	—	21,583,000	4.46

(注) 当第3四半期会計期間末日に当社が保有する自己株式数は、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式10,000,000株の取得、並びに、単元未満株式の買取り及び売渡しにより、単元未満株式を含め、31,415,366株となっております。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	743	825	867	785	721	613	511	469	368
最低（円）	641	700	726	658	598	489	279	309	314

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,847	30,264
受取手形及び売掛金	※3 119,783	139,715
有価証券	5,156	8,380
商品及び製品	44,172	36,526
仕掛品	12,694	13,725
原材料及び貯蔵品	18,748	19,994
その他	21,862	21,012
貸倒引当金	△869	△959
流動資産合計	255,397	268,659
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	47,558	48,409
機械装置及び運搬具（純額）	70,736	66,335
その他（純額）	49,638	46,993
有形固定資産合計	※1 167,932	※1 161,739
無形固定資産		
のれん	454	465
その他	2,982	2,544
無形固定資産合計	3,437	3,009
投資その他の資産		
投資有価証券	139,203	153,920
その他	22,213	14,718
貸倒引当金	△1,581	△660
投資その他の資産合計	159,835	167,977
固定資産合計	331,205	332,726
資産合計	586,603	601,386

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末  
(平成20年12月31日)前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成20年3月31日)

負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	※3	80,554	85,148
短期借入金		91,702	83,678
1年内償還予定の社債		1,000	1,000
未払法人税等		593	5,051
引当金		2,090	4,248
その他		32,976	34,403
流動負債合計		208,916	213,530
固定負債			
社債		20,000	20,000
長期借入金		53,672	45,893
引当金		6,246	6,136
その他		2,411	3,803
固定負債合計		82,330	75,833
負債合計		291,247	289,364
純資産の部			
株主資本			
資本金		41,970	41,970
資本剰余金		35,588	35,576
利益剰余金		230,721	222,047
自己株式		△7,889	△4,287
株主資本合計		300,391	295,307
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		△670	10,867
繰延ヘッジ損益		80	129
土地再評価差額金		192	192
為替換算調整勘定		△13,782	△4,181
評価・換算差額等合計		△14,181	7,007
少数株主持分		9,146	9,706
純資産合計		295,356	312,021
負債純資産合計		586,603	601,386

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	374,708
売上原価	323,032
売上総利益	51,676
販売費及び一般管理費	※1 42,323
営業利益	9,352
営業外収益	
受取利息	249
受取配当金	1,244
持分法による投資利益	14,899
その他	1,313
営業外収益合計	17,707
営業外費用	
支払利息	1,641
為替差損	2,387
出向者労務費差額負担	1,019
その他	2,212
営業外費用合計	7,260
経常利益	19,799
特別損失	
投資有価証券評価損	1,277
貸倒引当金繰入額	※2 1,092
事故関連費用	※3 413
持分変動損失	10
特別損失合計	2,794
税金等調整前四半期純利益	17,005
法人税等	※4 1,317
法人税等還付税額	△772
少数株主利益	714
四半期純利益	15,745

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	105,504
売上原価	92,088
売上総利益	13,415
販売費及び一般管理費	※1 13,683
営業損失(△)	△267
営業外収益	
受取利息	76
受取配当金	405
持分法による投資利益	4,071
その他	529
営業外収益合計	5,082
営業外費用	
支払利息	544
為替差損	2,999
出向者労務費差額負担	353
その他	1,069
営業外費用合計	4,967
経常損失(△)	△152
特別損失	
投資有価証券評価損	1,277
事故関連費用	※2 413
特別損失合計	1,691
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,843
法人税等	※3 △2,399
法人税等還付税額	△790
少数株主利益	166
四半期純利益	1,179

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	17,005
減価償却費	20,868
固定資産処分損益 (△は益)	247
のれん償却額	102
持分法による投資損益 (△は益)	△14,899
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	828
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	88
受取利息及び受取配当金	△1,494
支払利息	1,641
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△15
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	1,300
持分変動損益 (△は益)	10
売上債権の増減額 (△は増加)	17,609
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,340
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,211
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△124
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△40
その他	427
小計	32,004
利息及び配当金の受取額	1,494
持分法適用会社からの配当金の受取額	7,492
利息の支払額	△1,483
法人税等の支払額	△9,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,791
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△272
有価証券の売却による収入	109
固定資産の取得による支出	△26,587
固定資産の売却による収入	989
投資有価証券の取得による支出	△4,128
貸付けによる支出	△744
貸付金の回収による収入	956
その他	△69
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,745

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	15,423
長期借入れによる収入	11,693
長期借入金の返済による支出	△13,063
自己株式の取得による支出	△3,613
配当金の支払額	△7,393
少数株主への配当金の支払額	△312
その他	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,751
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,581
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	216
現金及び現金同等物の期首残高	37,235
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	117
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	269
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 37,838

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、菱天(南京)精細化工有限公司は事業開始に伴い、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 34社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、シージーエスター株式会社及びエムジーシー大塚ケミカル株式会社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 12社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更により、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ3,835百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は、軽微であります。</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(3)リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(4)連結キャッシュ・フロー計算書の会計処理の変更</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書上、持分法適用会社からの配当金の受取額については、従来は投資額に対する配当金としての回収期間が比較的長期間でありましたので投資活動によるキャッシュ・フローの表示区分としておりましたが、近年投資回収期間が短期化していることおよび今後も同傾向に推移することが予想され、持分法適用会社を含む会社グループ全体の営業活動プロセスから発生するキャッシュ・フローをより実状に即した表示区分とするため、第1四半期連結会計期間から営業活動によるキャッシュ・フローの表示区分に変更しております。</p> <p>この変更により、営業活動によるキャッシュ・フローが7,492百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を計上しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定しております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等の著しい変動が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用しております。
4. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を変更しております。この変更は、法人税法の改正を機に、耐用年数を見直した結果、行ったものであります。

この変更により、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ291百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、349,513百万円 であります。 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれて おります。</p> <p>2 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.</td> <td style="text-align: right;">7,669百万円</td> </tr> <tr> <td>宝泰菱工程塑料(南通)有限公司</td> <td style="text-align: right;">868百万円</td> </tr> <tr> <td>AGELESS (THAILAND) CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">806百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">942百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 9社</td> <td style="text-align: right;">1,599百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">11,885百万円</td> </tr> </table> <p>(注) うち外貨建保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">外貨額</th> <th style="width: 50%;">円貨換算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">92,192千U.S. ドル</td> <td style="text-align: center;">8,392百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">312,500千タイバーツ</td> <td style="text-align: center;">812百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">57,760千人民元</td> <td style="text-align: center;">769百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理に ついては、手形交換日をもって決済処理をしており ます。 なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の 休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満 期手形が当四半期連結会計期間末残高に含まれてお ります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,144百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,134百万円</td> </tr> </table>	BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.	7,669百万円	宝泰菱工程塑料(南通)有限公司	868百万円	AGELESS (THAILAND) CO., LTD.	806百万円	従業員	942百万円	その他 9社	1,599百万円	計	11,885百万円	外貨額	円貨換算額	92,192千U.S. ドル	8,392百万円	312,500千タイバーツ	812百万円	57,760千人民元	769百万円	受取手形	2,144百万円	支払手形	2,134百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、336,562百万円 であります。 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含ま れております。</p> <p>2 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.</td> <td style="text-align: right;">2,770百万円</td> </tr> <tr> <td>菱天(南京)精細化工有限公司</td> <td style="text-align: right;">2,315百万円</td> </tr> <tr> <td>宝泰菱工程塑料(南通)有限公司</td> <td style="text-align: right;">1,279百万円</td> </tr> <tr> <td>AGELESS (THAILAND) CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">1,074百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">1,040百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 8社</td> <td style="text-align: right;">1,631百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">10,112百万円 (10,065百万円)</td> </tr> </table> <p>(注) 1. うち外貨建保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">外貨額</th> <th style="width: 50%;">円貨換算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">51,177千U.S. ドル</td> <td style="text-align: center;">5,127百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">338,000千タイバーツ</td> <td style="text-align: center;">1,074百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">113,262千人民元</td> <td style="text-align: center;">1,617百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 保証総額の( )内書は連結会社実質負担額 であります。</p>	BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.	2,770百万円	菱天(南京)精細化工有限公司	2,315百万円	宝泰菱工程塑料(南通)有限公司	1,279百万円	AGELESS (THAILAND) CO., LTD.	1,074百万円	従業員	1,040百万円	その他 8社	1,631百万円	計	10,112百万円 (10,065百万円)	外貨額	円貨換算額	51,177千U.S. ドル	5,127百万円	338,000千タイバーツ	1,074百万円	113,262千人民元	1,617百万円
BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.	7,669百万円																																														
宝泰菱工程塑料(南通)有限公司	868百万円																																														
AGELESS (THAILAND) CO., LTD.	806百万円																																														
従業員	942百万円																																														
その他 9社	1,599百万円																																														
計	11,885百万円																																														
外貨額	円貨換算額																																														
92,192千U.S. ドル	8,392百万円																																														
312,500千タイバーツ	812百万円																																														
57,760千人民元	769百万円																																														
受取手形	2,144百万円																																														
支払手形	2,134百万円																																														
BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.	2,770百万円																																														
菱天(南京)精細化工有限公司	2,315百万円																																														
宝泰菱工程塑料(南通)有限公司	1,279百万円																																														
AGELESS (THAILAND) CO., LTD.	1,074百万円																																														
従業員	1,040百万円																																														
その他 8社	1,631百万円																																														
計	10,112百万円 (10,065百万円)																																														
外貨額	円貨換算額																																														
51,177千U.S. ドル	5,127百万円																																														
338,000千タイバーツ	1,074百万円																																														
113,262千人民元	1,617百万円																																														

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

輸送費	8,970百万円
荷役料・倉庫料	1,980百万円
給与	6,747百万円
賞与・賞与引当金繰入額	2,645百万円
退職給付引当金繰入額	1,048百万円
法定福利費・厚生費	1,941百万円

※2 「貸倒引当金繰入額」は、東京都へ支払った公害防止事業費負担に係るものであります。

※3 「事故関連費用」は連結子会社における化学品漏洩事故に係るものであります。

※4 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」は、「法人税等」に含めて表示しております。

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

輸送費	2,964百万円
荷役料・倉庫料	646百万円
給与	2,260百万円
賞与・賞与引当金繰入額	851百万円
退職給付引当金繰入額	331百万円
法定福利費・厚生費	653百万円

※2 「事故関連費用」は連結子会社における化学品漏洩事故に係るものであります。

※3 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」は、「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸  
借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年12月31日現在) (単位:百万円)

現金及び預金勘定	33,847
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△219
有価証券中の取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資(譲渡性預金他)	4,210
現金及び現金同等物	<u>37,838</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 483,478千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 31,415千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	3,696	8	平成20年3月31日	平成20年6月9日	利益剰余金
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	3,696	8	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

4. 株主資本の著しい変動

平成20年11月7日開催の取締役会決議に基づき、平成20年11月10日から平成20年11月28日までに自己株式を市場買付けにより、取得いたしました。

この結果、自己株式が3,571百万円増加し、また自己株式の売却等もあり、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が7,889百万円となっております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	天然ガス系化学 品 (百万円)	芳香族化学 品 (百万円)	機能化学品 (百万円)	特殊機能材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	34,997	24,945	32,425	12,945	191	105,504	—	105,504
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,543	361	438	4	65	2,413	△2,413	—
計	36,541	25,306	32,863	12,949	257	107,917	△2,413	105,504
営業利益又は営業損失(△)	△1,122	△3,292	3,745	△25	119	△576	308	△267

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	天然ガス系化学 品 (百万円)	芳香族化学 品 (百万円)	機能化学品 (百万円)	特殊機能材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	118,303	103,337	103,762	48,593	712	374,708	—	374,708
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,220	1,236	1,671	14	180	9,323	△9,323	—
計	124,523	104,573	105,434	48,607	893	384,032	△9,323	374,708
営業利益又は営業損失(△)	△256	△1,761	6,819	4,195	460	9,456	△103	9,352

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、事業の種類類似性を考慮し、「天然ガス系化学薬品」、「芳香族化学薬品」、「機能化学薬品」、「特殊機能材」及び「その他」に区分しております。

「天然ガス系化学薬品」主要製品名：メタノール、アンモニア、アミン系製品、メタクリル酸系製品、多価アルコール類、酵素・補酵素類、天然ガス・原油

「芳香族化学薬品」主要製品名：キシレン異性体及びその誘導品

「機能化学薬品」主要製品名：過酸化水素等工業用無機薬品類、電子工業用薬品類、エンジニアリングプラスチック

「特殊機能材」主要製品名：プリント配線板用材料、プリント配線板、脱酸素剤「エージレス®」

「その他」主要製品名：不動産業他

## 2. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、天然ガス系化学薬品が351百万円、芳香族化学薬品が2,192百万円、機能化学薬品が764百万円、特殊機能材が527百万円減少しております。

3. 「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、天然ガス系化学薬品が68百万円、機能化学薬品が154百万円、特殊機能材が302百万円減少しており、芳香族化学薬品が234百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	84,591	12,635	8,277	105,504	—	105,504
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,075	2,347	41	8,464	△8,464	—
計	90,667	14,982	8,319	113,968	△8,464	105,504
営業利益又は営業損失(△)	△1,573	809	538	△225	△41	△267

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	310,855	36,437	27,416	374,708	—	374,708
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	26,952	4,855	757	32,566	△32,566	—
計	337,808	41,292	28,174	407,274	△32,566	374,708
営業利益	6,581	2,421	561	9,563	△211	9,352

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する国又は地域

アジア・・・韓国、中国、台湾、シンガポール、タイ、インドネシア

その他の地域・・・米国

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1) に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本で3,835百万円減少しております。

4. 「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本で291百万円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	北米・南米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	22,723	9,454	2,297	34,475
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	105,504
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	21.5	9.0	2.2	32.7

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	北米・南米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	92,297	30,618	8,689	131,605
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	374,708
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	24.6	8.2	2.3	35.1

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主要な国又は地域

(a) アジア : タイ、マレーシア、インド、インドネシア、韓国、中国、台湾、シンガポール

(b) 北米・南米 : 米国、メキシコ、ブラジル

(c) その他の地域 : ヨーロッパ、オセアニア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	633.12円	1株当たり純資産額	654.25円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	34.20円	1株当たり四半期純利益金額	2.58円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	33.46円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2.52円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	15,745	1,179
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	15,745	1,179
期中平均株式数(千株)	460,396	457,058
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	10,207	10,207
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### (1) 配当

平成20年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………3,696百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

### (2) 訴訟

当社が東京都大田区で過去一時的に所有していた土地におけるダイオキシン類による土壤汚染に関して、東京都より当社を汚染原因者として公害防止事業費負担を求める行政処分がなされましたが、当社は当該行政処分の取り消しを求めて現在係争中であります。なお、平成20年8月の東京高等裁判所の判決では当社請求が棄却されたことから、当社は最高裁判所に上告いたしました。

東京都に支払いました公害防止事業費につきましては、必要額を引き当てております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

三菱瓦斯化学株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金城 保 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北山 千里 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 榎倉 昭夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱瓦斯化学株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱瓦斯化学株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、持分法適用会社からの配当金の受取額を投資活動によるキャッシュ・フローの表示区分から営業活動によるキャッシュ・フローの表示区分に変更している。
- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。